



『ジカ熱』にご注意！！



現在、南米を中心にジカウイルス感染症が流行しています。渡航される場合は、渡航先の状況を厚生労働省検疫所(FORTH)・外務省の海外安全ホームページなどで確認してください。

【症状は？】

軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節炎、筋肉痛、倦怠感、頭痛など

【潜伏期間は？】

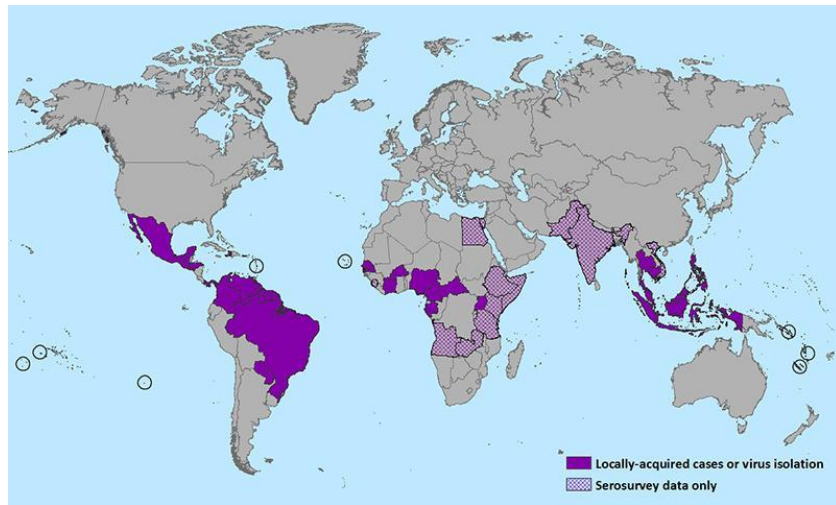
2～12日(多くは2～7日)程度

【感染経路は？】

ジカウイルスを持った蚊がヒトを吸血することで感染します。

輸血や性行為によって感染する場合があります。

感染しても全員が発症するわけではなく症状がないか、症状が軽いため気づかないこともあります。



【流行地域に渡航される場合】

- 1) 渡航先の流行状況を確認しましょう！
- 2) 可能な限りしっかりと網戸がとりつけられているか、エアコンが備わっている、または、蚊をしっかりと駆除しているホテルやリゾートに滞在してください。
- 3) 蚊に刺されない対策を取りましょう！
長袖、長ズボンを着用し、定期的に虫よけスプレーを使う。蚊取り線香も有効です。
- 4) 妊娠中に感染すると胎児に小頭症などの先天性障害をもたらす可能性があります！
リスクを十分理解したうえで渡航してください。
- 5) 性行為感染等のリスクを考慮し、症状の有無にかかわらず、性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えましょう！
- 6) 海外で発熱などの症状が出たら、できる限り早く医療機関を受診しましょう！



【帰国後の注意】

- 1) 心配な事や発熱等の症状がある場合は最寄の保健所にご相談ください
- 2) 拡散防止のため帰国後少なくとも2週間程度は虫よけスプレー等を使用するなどして蚊に刺されないようにしてください。
- 3) 流行地域から帰国した場合は症状の有無にかかわらず最低8週間(パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中)性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えてください。
- 4) 医療機関を受診する時には、医師に、渡航先や渡航期間、渡航先での活動などについて、詳しく伝えてください。

